

■ 検査対象家庭用品の種類とその検査項目		
対象家庭用品名	用途	検査項目（対象有害物質）
住宅用洗剤（液体のもの） 家庭用洗剤（液体のもの）	洗剤	塩化水素、硫酸、容器強度 水酸化ナトリウム、水酸化カリウム、容器強度
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル
家庭用エアゾル製品 家庭用の洗剤	溶剤	テトラクロロエチレン、 トリクロロエチレン
家庭用エアゾル製品	溶剤	メタノール
繊維製品（寝衣、寝具、カーテン、 床敷物）	防炎加工剤	トリス（2,3-ジブロムプロピル）ホスフェイト （略称：TDBPP）、 ビス（2,3-ジブロムプロピル）ホスフェイト化合物 （略称：BDBPP化合物）
繊維製品（おしめ、下着など）、 家庭用接着剤、家庭用塗料、家庭 用ワックス、くつ墨など	防菌、 防かび剤	トリフェニル錫化合物、 トリブチル錫化合物、 有機水銀化合物
繊維製品（おしめカバー、下着、 寝衣、手袋など） 毛糸	防虫加工剤	ヘキサクロルエポキシオクタヒドロエンドエキソジ メタノナフタリン（別名ディルドリン）、 4,6-ジクロル-7-（2,4,5-トリクロルフェノキシ） -2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール （略称：DTTB）
繊維製品（おしめ、下着、くつし た、寝衣、寝具、くつした止め接 着剤など）	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド
クレオソート油を含有する家庭用 の材木防腐（虫）剤 クレオソート油及びその混合物で 処理された家庭用の防腐（虫）木 材	木材防腐・ 防虫剤	ジベンゾ[a, h]アントラセン、 ベンゾ[a]アントラセン、 ベンゾ[a]ピレン
繊維製品（アゾ化合物を含有する 染料が使用されている繊維製品） のうち下着、寝具、タオルなど 革製品（アゾ化合物を含有する染 料が使用されている毛皮製品を含 む革製品）のうち下着、手袋など	染料	アゾ化合物（化学的変化により容易に 24 種の特定芳 香族アミンを生成するものに限る）